

匠瑛市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

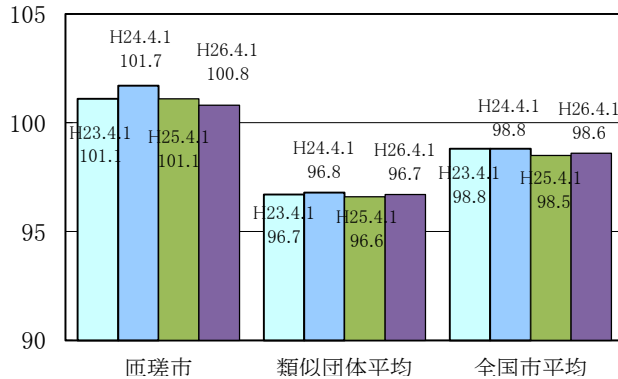
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
25年度	人 39,235	千円 15,895,644	千円 750,892	千円 2,545,338	% 16.0	% 18.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円			
25年度	人 280	千円 1,046,536	千円 118,295	千円 392,403	千円 1,557,234	千円 5,562	千円 5,607

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況 (人事委員会を設置している団体のみ記入)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔~~実施~~ 未実施〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層(1級(全号給)及び2級の一部の号給)については、引下げを行わない。4級以上の高位号給については、平均改定率を上回る引下げ改定を行うとともに、在職実態を考慮し、号給の増設等を行う。55歳超職員(行政職6級以上)については、平成30年3月31日まで給料等の1.5%減額支給措置を実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し(支給対象地域外)

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準が支給対象地域外のため、匠瑛市においても支給対象外。

(参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合(H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
匠瑛市の支給割合	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

・給与等の減額措置

匠瑛市では厳しい財政状況などを踏まえ、次のとおり給与等の減額措置を行っています。

◀特別職▶	給料の減額	・市長 ・副市長・教育長	10 % (平成27年4月～平成28年3月) 5 % (平成27年4月～平成28年3月)
	期末手当の減額	・市長・副市長・教育長	5 % (平成27年6月、12月)
◀一般職▶	管理職手当の減額		5 % (平成27年4月～平成28年3月)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
匝瑳市	42.0 歳	328,561 円	369,911 円	347,830 円
千葉県	42.8 歳	333,944 円	424,045 円	381,714 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
匝瑳市	50.7 歳	13 人	319,292 円	336,073 円	323,792 円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.9 歳	11 人	318,973 円	330,584 円	321,336 円	調理士	44.0 歳	295,600 円	111.83
うち自動車運転手	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	自家用乗用自動車 運転者	58.8 歳	208,500 円	—
千葉県	52.4 歳	559 人	322,163 円	376,511 円	355,842 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
匝瑳市	—	—	—
うち学校給食員	5,293,408 円	4,006,500 円	132.12
うち自動車運転手	* 円	2,648,200 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23年度～25年度の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
匝瑳市	44.0 歳	313,594 円	328,863 円
千葉県	42.4 歳	361,808 円	421,052 円
類似団体	41.8 歳	306,603 円	329,708 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		匝 瑳 市	千 葉 県	国
一般行政職	大学卒	180,800 円	180,800 円	172,200 円
	高校卒	146,200 円	146,200 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,800 円	143,500 円	— 円
	中学卒	— 円	130,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

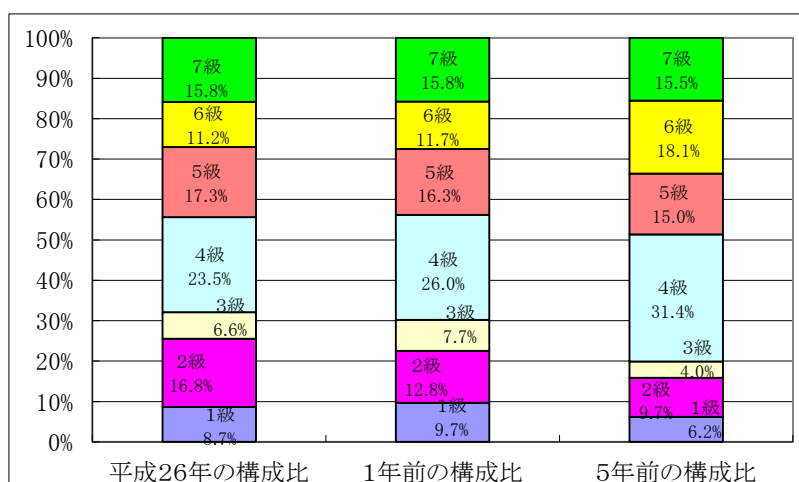
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,533 円	370,000 円	387,817 円	434,350 円
	高校卒	— 円	319,733 円	346,225 円	398,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	課長、室長、主幹	31人	15.8%	366,200円	456,200円
6級	副主幹	22人	11.2%	320,600円	422,600円
5級	主査	34人	17.3%	289,200円	403,200円
4級	主査補	46人	23.6%	261,900円	390,800円
3級	副主査	13人	6.6%	224,600円	356,300円
2級	主任主事	33人	16.8%	187,800円	307,800円
1級	主事	17人	8.7%	137,200円	243,700円
計		196人	100.0%		

- (注) 1 匝瑳市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、所属長からの勤務成績の証明にて評価を実施しています。勤務成績に応じて昇給させるか否か及び昇給させる場合の昇給の号給数を決定することができます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

匝 瑛 市		千 葉 県		国	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,391 千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,539 千円		—	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成25年度の勤勉手当の成績率については、一律で実施しています。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

匝 瑛 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 自己都合退職 0 円 勤奨・定年退職 25,090,290 円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
支給対象外	0 %	0 人	0 %	
地域手当補正後ラスパイレ指数 (ラスパイレ指数)			100.8 (100.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数です。

(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出しています。

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		360 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		5,543 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		21.3 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成25年度決算) 左記職員に対する支給単価
徴収業務手当	徴収業務に従事する職員	市税の徴収業務	90千円 日額 300円
用地交渉業務手当	右記業務に従事する職員	用地交渉業務	26千円 日額 300円
精神障害者業務手当	右記業務に従事する福祉課、健康管理課又は野菜総合支所に勤務する職員	精神障害者の訪問による調査、相談又は護送	47千円 日額 350円
行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅死亡人の処理又は収容の作業	0千円 日額 2,000円
行旅病人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人の処理又は収容の作業	0千円 日額 700円
災害応急業務手当	危険作業に従事する職員	災害応急作業	0千円 日額 500円
ボイラー取扱手当	ボイラー業務に従事する職員	ボイラーの取扱作業	82千円 日額 200円 (助手は100円)
薬剤散布汚物取扱手当	右記業務に従事する職員	人体に有害な薬剤の散布又はごみの収集運搬及び終末処理作業並びに住民検診の際の汚物の取扱	115千円 日額 300円
家畜伝染病作業手当	右記業務に従事する職員	家畜伝染病の予防又は発生による家畜消毒作業	0千円 日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	44,087 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	193 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	188 千円
支給実績(平成24年度決算)	48,993 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	220 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	209 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績((平成25年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。))であり、短時間勤務職員を含みます。
- (注) 平成25年度については、参議院議員選挙事務及び市議会議員補欠選挙事務等が含まれています。
平成24年度については、千葉県知事選挙事務、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務等が含まれています。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 配偶者以外 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 16歳～22歳の子に1人につき加算する額 5,000円	同じ		29,642 千円	208,743 円
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) ○借家・借間居住者 (月額家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ		8,618 千円	297,159 円
通勤手当	○電車・バス等を利用する場合 定期代等を全額支給 定期券は6ヶ月定期等最も経済的なもの ○自動車等を使用する場合 通勤する距離(片道2km以上に限り) に応じて2,800円～32,100円を支給	異なる	支給限度額 距離区分及び支給額	23,178 千円	88,129 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員(月額) 20,100円～31,500円を定額支給	異なる	俸給表、職務の級等に応じて定額支給	20,764 千円	309,906 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給 時間単価の25/100×時間数	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	○正規の勤務時間以外の時間又は休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 一般の宿日直勤務 4,200円	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務したとき支給。 管理職手当支給対象者に、勤務1回につき7,000円又は10,000円を支給 6時間を超える場合は5割増	異なる	6,000円～18,000円 6時間を超える場合は5割増	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分		給料月額等		
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	702,000 円	989,000 円 / 259,000 円	
	副市長	(780,000 円) 631,750 円 (665,000 円)	816,000 円 / 483,000 円	
報酬	議長	390,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	360,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議員	335,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市長	(平成25年度支給割合)		
	副市長	3.85 月分		
	議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合) 3.90 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×35/100	11,793,600円	任期毎
	備考	給料月額×在職月数×25/100	7,581,000円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当見込額です。

6 職員数の状況

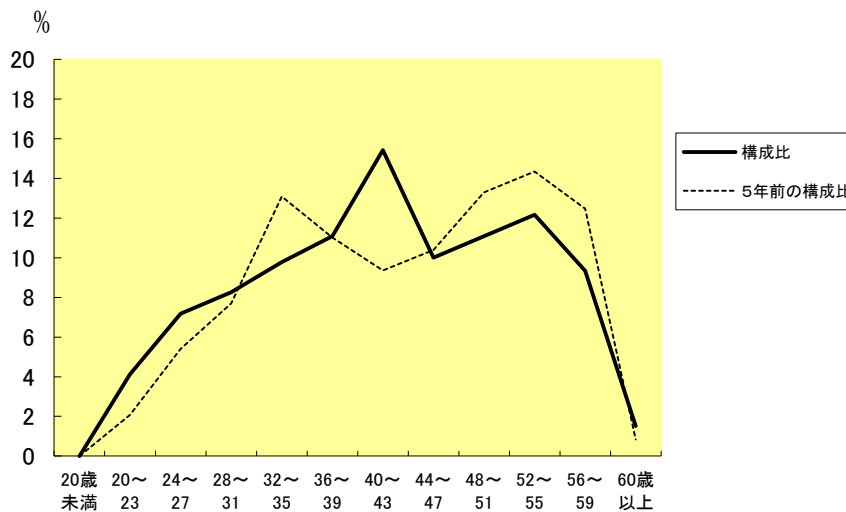
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成26年	平成25年			
普通会計部門	議会	5	5		
	総務	68	67	1	専従休職の増
	税務	24	24		
	労働				
	農林水産	17	17		
	商工	5	5		
	土木	22	22		
	民生	53	53		
	衛生	25	25		
	計	219	218	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.82 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.69 人)
	教育部門	59	63	▲4	欠員補充
消防部門					
小計	278	281	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.86 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.66 人)	
公営企業等部門	病院	158	153	5	介護福祉士の増
	その他	24	24		
	小計	182	177	5	
合計	460	458	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.24 人	
	[592]	[592]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	19人	33人	38人	45人	51人	71人	46人	51人	56人	43人	7人	460人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	238	228	225	220	218	219	△19 (△8.0%)
教育	74	70	65	63	63	59	△15 (△20.3%)
普通会計	312	298	290	283	281	278	△34 (△10.9%)
公営企業等会計	169	185	179	172	177	182	13 (7.7%)
総合計	481	483	469	455	458	460	△21 (△4.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に 占める職員給与費比率
25年度	千円 2,630,431	千円 115,479	千円 1,124,291	% 42.7	% 43.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村病院事業平均一人当 り給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 157	千円 564,547	千円 146,799	千円 205,481	千円 916,827	千円 5,840	千円 6,718

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

・給与等の減額措置

管理職手当の減額(医師を除く)	5%	(平成27年4月～平成28年3月)
-----------------	----	-------------------

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
病院事業会計	全職員	42.7 歳	334,436 円	479,924 円
	医師	54.0 歳	682,307 円	1,367,518 円
	医療技術員	39.2 歳	308,153 円	410,900 円
	看護師	44.3 歳	329,847 円	455,112 円
	事務職員	47.4 歳	381,734 円	512,022 円
	その他	35.6 歳	231,639 円	299,535 円
他団体平均	全職員	40.3 歳	320,356 円	558,020 円
	医師	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
	看護師	38.7 歳	283,693 円	449,098 円
	事務職員	43.3 歳	324,843 円	496,446 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当、地域手当(医師のみ支給)の合計額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
3 区分のうち「その他」は、介護福祉士、介護支援専門員等です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業会計		普通会計	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,321 千円		1,391 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5～15%	・役職加算	5～15%
・管理職加算	無	・管理職加算	無

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成25年度の勤勉手当の成績率については、一律で実施しています。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

病院事業会計			普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合退職 1,257,756 円			自己都合退職 0 円		
勸奨・定年退職 20,006,824 円			勸奨・定年退職 25,090,290 円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		8,995 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		817,720 円	
支給対象者	支給率	支給対象職員数	普通会計の制度(支給率)
医師	10 %	11 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		56,936 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		575,107 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		64.3 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊患者診療手当	医師	特殊な患者に対する診療 (職務の級等により単価が異なる)	9,960 千円	月額 90,000 円 80,000 円
研究手当	医師	医学に係る専門的研究	26,400 千円	月額 220,000 円
夜間看護等手当	看護師、准看護師、介護福祉士	深夜における看護業務等 (深夜の勤務時間等により単価が異なる)	19,725 千円	1回 5,800 円 3,300 円 2,900 円 2,000 円 1,240 円
解剖業務手当	解剖業務に従事した職員	解剖業務	0 千円	1件 1,500 円
待機手当	看護師、診療放射線技師、 臨床検査技師	自宅待機を命ぜられた場合 (待機時間により単価が異なる)	851 千円	1回 2,000 円 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	14,376 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	115 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	113 千円
支給実績(平成24年度決算)	12,962 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	109 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	106 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	普通会計の制度との異同	普通会計の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 配偶者以外 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 16歳~22歳の子に1人につき加算する額 5,000円	同じ		12,225 千円	177,180 円
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) ○借家・借間居住者 (月額家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円(医師については55,000円)を限度に支給	異なる	医師の支給限度額	7,921 千円	273,130 円
通勤手当	○電車・バス等を利用する場合 定期代等を全額支給 定期券は6ヶ月定期等最も経済的なもの ○自動車等を使用する場合 通勤する距離(片道2km以上に限り) に応じて2,800円~32,100円を支給	同じ		15,917 千円	106,110 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員(行政職) 月額 21,300円~31,500円を定額支給 ○管理又は監督の地位にある職員(医療職) 給料月額の5%~18%を定率支給	異なる	医療職は、職務の級等に応じて定率支給	13,135 千円	525,402 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時~翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給 時間単価の25/100×時間数	同じ		10,655 千円	143,992 円
宿日直手当	○正規の勤務時間以外の時間又は休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 ・医師の宿日直勤務 21,000円 ・一般の宿日直勤務 6,900円	異なる	支給額	14,277 千円	332,023 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務したとき支給。 管理職手当支給対象者に、勤務1回につき7,000円又は10,000円を支給 6時間を超える場合は5割増	同じ		0 千円	0 円